

【重要】

令和4年度後期の授業の実施方針や生徒の理解・納得を得るための取組状況等について把握するため、調査を実施しますので、期日(令和4年10月14日)までに御回答いただくようお願いいたします。

事務連絡
令和4年9月30日

各都道府県専修学校主管課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
専修学校を置く国立大学法人担当課 御中
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

専門学校における令和4年度後期の授業の実施方針等について(調査)

各都道府県及び都道府県教育委員会(以下「都道府県等」という。)におかれては、専修学校専門課程(以下「専門学校」という。)における令和3年度の学校運営については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対策を講じつつ、生徒の学修機会を確保するための様々な工夫等を講じるよう御指導いただいております。

令和4年度の専門学校等における学修者本位の授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策の徹底等に係る留意事項については、令和4年3月22日付け文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課事務連絡においてお知らせし、その後も「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更等に関して随時お知らせしてきました。また、専門学校における令和4年度前期の授業の実施方針等に関する調査に関しては、令和4年6月3日に結果等をお知らせしたところです。今般、これらを踏まえ、各専門学校における令和4年後期(2学期制を採らない専門学校にあっては、10月頃に開始される学期の区分を含む。以下同じ。)の授業の実施方針等について調査することとしました。

については、各専門学校における授業の実施方針等について、下記URLから、令和4年10月14日(金)までに御回答いただくようお願いいたします。

調査の内容について不明な事項等がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせ願います。

記

○回答URL

URL : <https://forms.office.com/r/nyU9nykUT8>

(参考資料)

- 「令和4年度のせん門学校等における学修者本位の授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策の徹底等に係る留意事項について(周知)」(令和4年3月22日付け文部科学省高等教育局高等教育企画課事務連絡)

https://www.mext.go.jp/content/20220322-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

- 「大学等における令和4年度前期の授業の実施方針等に関する調査及び学生の修学状況(中退・休学)等に関する調査の結果について(周知)」(令和4年6月3日付け文部科学省高等教育局高等教育企画課、学生・留学生課、総合教育政策局生涯学習推進課事務連絡)

https://www.mext.go.jp/content/20220614-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

< 本件連絡先 >

文部科学省総合教育政策局

生涯学習推進課専修学校教育振興室

電話 : 03 - 6734 - 2915

大学等における令和4年度後期の授業の実施方針等に関する調査 調査項目

昨年同様に令和4年度後期の授業の実施方針について、専門学校(専修学校専門課程)に対して、調査を実施いたします。

お忙しいところ大変恐縮ですが、令和4年10月14日(金)までにご回答をお願いします。

<学校の基本情報>

1. 都道府県

2. 設置形態

3. 学校名

4. 電話番号

5. 担当者名

6. メールアドレス

7. 学校コード

※すべて半角英数字をご記入ください。学校コードがわからない場合は、次のURLを参照してください。

文部科学省 学校コード https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html

回答を入力してください

8. 貴校に在籍する生徒数。

<専門学校における令和4年度後期の授業の実施方針等に関する調査>

9. 令和4年度後期の授業について、どのような形態で実施することを予定しているか、最も近いものをご回答ください。

※例年、遠隔授業を実施している科目がある場合も、それ以外の授業を全て面接授業によって実施する予定である場合には、①を選択ください。

- ① 感染対策を講じつつ、コロナ禍以前と同様の範囲で面接授業を実施する予定。
- ② 面接授業と遠隔授業を併用して授業を実施する予定。
- ③ 面接授業は実施せず、遠隔授業を実施する予定。

10. 令和4年度後期の授業について、全体として、面接授業と遠隔授業がどの程度の比率で行われると見込まれるか、最も近いものをご回答ください。

※全体の傾向について把握することを意図している質問ですので、貴校における全体的な予定として、最も近いと判断したものを選択ください。

※可能な限り、実態を反映した割合を回答いただくようお願いします。

- ① ほとんど（8割以上）の授業を対面授業で行う予定である。
- ② 7割程度を対面授業で行い、残りを遠隔授業とする予定である。
- ③ 対面授業と遠隔授業は、概ね半々で行う予定である。
- ④ 3割程度を対面授業で行い、残りを遠隔授業とする予定である。
- ⑤ ほとんど遠隔授業を行う予定である（対面授業は2割以下の予定）。

11. 上記の間（面接授業と遠隔授業の比率の見込み）について、どのような計算によって回答を決定したかについてご記入ください。

12. 上記の間（面接授業と遠隔授業の比率の見込み）について、当該全体の比率に対して、特定の学科や学年において異なる状況となっている場合は、当てはまる状況として最も近いものをご回答ください。

※例えば、主要な学科の全体的な方針としては、対面授業と遠隔授業が半々の予定であるが、ある学科では対面授業の割合が3割程度になる場合など。

- ① 学科ごとに対面授業と遠隔授業の比率の差があり、全体の実施比率に対して対面授業の実施割合が高い又は低い学科がある。
- ② 学年ごとに対面授業と遠隔授業の比率が異なる実態があり、対面授業の実施割合が高い又は低い学年がある。
- ③ 学科ごと、学年ごとのいずれについても、対面授業と遠隔授業の比率が様々であり、対面授業の実施割合が高い又は低い学科や学年がある。
- ④ その他
- ⑤ 全体の授業の実施比率と異なる学科や学年はない。

13. 上記の間（面接授業と遠隔授業の比率の特定学科や学年における差異）において、異なる状況となっている学科や学年があると選択いただいた場合、その理由について、学科や学年ごとにご記入ください。

14. 貴校に在籍する生徒が、令和4年度後期の授業の形態に関する貴校の方針に理解・納得しているかについて、貴校の認識として最も近いものをご回答ください。

- ① ほぼ全ての生徒が、授業の形態等について理解・納得している。
- ② 大多数の生徒は、授業の形態等について理解・納得している。
- ③ 大多数の生徒の理解・納得が得られているとまでは言えない。
- ④ 生徒の理解・納得の状況については把握していない。
- ⑤ 生徒の理解・納得を得る必要があるとは考えていない。

15. 上記の問のご回答理由（ご回答に至った根拠・考え）を具体的に記入ください。

その他、回答に当たり、特別な事情等があれば、併せてご記入ください。

※公表することがありますので、個人の氏名等については記入しないようお願いします。

16. 今後、生徒の理解や納得を得るために取り組む予定の事項について、具体的に記入ください。

17. 上記の問においてご回答いただいた内容に対して、例えば、特定の学科や学年等において理解・納得の度合いが高く又は低くなっているなど、一部の範囲で異なる状況となっている場合があれば、具体的に範囲や詳しい状況について、貴校が認識しているその理由をご記入ください。

18. 令和4年度の新入生や、これまでの新型コロナウイルス感染症の影響により学修に制約があった在校生（遠隔授業が多く、学校での学びの機会に乏しかった生徒を含む。）に対する配慮として、当てはまるものをすべてご回答ください。【複数選択】

※ 「その他」を選択した場合、具体的な内容を記載ください。

① 新入生等の生徒が面接授業を受ける機会を確保するため、優先的に面接授業を行う等の配慮を行う。

② 専門学校における学修に慣れていない新入生等に対して、コロナ禍における学びの際の工夫や留意点等について、継続的・定期的な周知・説明を行う。

③ 新入生等が、学内での人的交流を持てるよう、生徒間又は教職員とのコミュニケーションの機会を設ける。

④ 新たな生活によるものなど新入生等の不安を軽減するため、生徒支援に関する情報発信や、生活面に関する相談体制の強化を図る。

⑤ 情報通信機器等の貸し出しや学内施設の開放など、生徒の通信環境の確保に向けた支援を行う。

その他

19. 令和4年度後期における学校内施設の利用状況（生徒や教職員による施設・整備の利用可否の状況）について、以下のうち最も近いものをご回答ください。

※感染対策のため利用時間や利用人数を通常より限定している場合でも、基本的に生徒・教職員が自由に利用できる場合には、①を回答ください。

※施設の維持管理や安全確保のための立ち入りのみ認める場合は、③を回答ください。

① 学校内の施設・設備の利用は全面的に可能とする予定。

② 学校内の施設・整備について、一部利用を制限する予定。

③ 学校内の施設・設備の利用を含め、学校内への立ち入りを禁止する予定。

＜専門学校における令和4年度後期の授業の実施方針等に関する調査

医療・看護系の学科を有する専門学校はご回答ください。＞

※ 医療・看護系の学科を有していない場合は、下記の問題に答えずに（何も選択せずに）「次へ」を押してください。

20. 教育の一環として、医療福祉施設での実習など、実習先で万が一感染が発生する場合のリスクが高い活動を生徒が行うことが不可欠な場合等における貴校の方針をご回答ください。【複数選択】

※ 「その他」を選択した場合、具体的な内容を記載ください。

- ・ 必要な生徒に学校が費用負担し、PCR検査を受検させる方針。
- ・ 必要な生徒に生徒が費用負担し、PCR検査を受検させる方針。
- ・ 受け入れ先と方針を確認し、感染を拡大させないための注意喚起をする予定。
- ・ その他

＜専門学校における令和4年度後期の授業の実施方針等に関する調査

福祉・介護系の学科を有する専門学校はご回答ください。＞

21. 教育の一環として、医療福祉施設での実習など、実習先で万が一感染が発生する場合のリスクが高い活動を生徒が行うことが不可欠な場合等における貴校の方針をご回答ください

※ 「その他」を選択した場合、具体的な内容を記載ください。

- ・ 必要な生徒に学校が費用負担し、PCR検査を受検させる方針。
- ・ 必要な生徒に生徒が費用負担し、PCR検査を受検させる方針。
- ・ 受け入れ先と方針を確認し、感染を拡大させないための注意喚起をする予定。
- ・ その他